

令和 4 年 7 月 22 日 町民安全課

「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました

町は、佐川急便株式会社神奈川支店と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を令和 4 年 7 月 22 日（金）に締結しました。

この協定は、寒川町域内に大規模な災害が発生した際における被災者の生活の安定を図ることを目的に、被災者への食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うことなどの必要な事項を定めたものになります。



問い合わせ先

町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 460